

くらし



ルールやきまりを守ろう

登下校等

安全な登下校のため、次のことを守らせてください。
 ▼朝は7:45まで、学校の玄関が開かないので、早すぎる登校をしない。
 ▼信号を守る、歩道を通るなどの交通ルールを守る。
 ▼下校時、友達の家や公園などに寄り道はしない。
 ▼携帯電話を持っていくことが許可されている人は、ランドセルに入れておき、登下校時や学校では出さない。
 <<名札>>学校において帰ります。
 <<遅刻・早退>>保護者の方の送迎が必要です。遅刻の場合は、教室までお願いします。
 <<不審者>>まずは宗像警察署(36-0110)へ情報提供を。

あそび

[お出かけの約束]
 ▼遊びに行くときは、行く場所をおうちの方に伝えて行く。
 ▼夕方5時になったら、家に帰る。
 ▼子どもだけで、**校区外・ゲームセンター・カラオケ・大型店舗に行かない。**
 ▼子供だけで、**ため池・川・海に行かない。**
 [自転車の約束]
 ▼1~3年生は保護者が見ている所で、4~6年生は保護者の許可を得て乗る。▼**ヘルメットをかぶる。**
 [お金の約束]
 ▼お金を貸したり、おごったりしない。

スマホ・ゲーム等

お家の人とルールを決めよう



▼テレビやゲームの視聴時間を決める。
 ※日本小児医学会では一日のメディア総接触時間は2時間以内を目安としています。
 ▼スマートフォンやオンラインゲーム使用の約束を決める。
 ▼SNSの使い方について、親子で話し合う。
 ※「悪口」「仲間外し」「知らない人との交流による被害」「無断課金」等のトラブルが急増しています。**これらは家庭内や放課後に起きるため、学校から実態が見えにくいのが現状です。**
 お子様を守るため、ご家庭での定期的な使用状況の見守りをお願いします。

学び



進んで学習しよう

学校のタブレット

学校のタブレットを家庭で使う場合、次のことを守らせてください。守れない場合は、使えなくすることがあります。
 ▼勉強に関係のないサイトをみない。
 ▼自分たちが楽しむために書き込みをしない。

家庭学習

家庭での学習習慣が身につくよう、各家庭で子どもさんの学習の様子をみてください。
 家庭学習の目安の時間は各学年、学年×10です。例えば3年生だと3×10で30分が目安です。

もちもの

学習に集中できるように、シンプルなものを使います。折に触れ、子どもさんの筆箱の中身を確認してください。また、子どもさんの持ち物には、名前を書いてください。
 <<筆箱の中身>>
 ・鉛筆 最低5本(シャープペンシルは×)
 ・赤・青鉛筆(学年によってはボールペン・マーカーペンも可)、白い消しゴム、ネームペン、定規(折りたたみでないもの)
 ▼学習に必要なものは、学校に持たせないようにお願いします。(カッターナイフなどの危険物、貴重品、ゲーム機、お菓子など)

心と体



気持ちのよい挨拶をしよう

挨拶・朝食・発熱等

<<挨拶>>見守り隊など地域の方へも挨拶をするよう声かけをお願いします
 <<朝食等>>生活リズムを整えるため早寝・早起き・朝ごはんの習慣づけをお願いします。
 <<発熱等>>発熱やけがなどの場合、保護者の方の迎えや病院への搬送をお願いします。

スクールカウンセラー

子どもさんや保護者のカウンセリングを次のように実施しています。
 ▼カウンセラーが月1回程度の割合でカウンセリングを行っています。
 ▼保護者の方のみ、子どもさんのみ、親子一緒に、どの形態も可能です。
 ▼予約等の相談は、担任・教頭・特別支援コーディネータまで。

大人のマナー

次のことはお控えください。
 ▼自家用車で子どもさんを送迎すること(事情がある場合は、ご相談ください)
 ▼学校の近隣施設に無断駐車すること。**学校付近での路上駐車もご遠慮ください。**
 ▼参観日などで撮影した写真や動画をSNSに掲載すること
 ▼匿名で学校へ要望・要求をすること
 ▼非通知で学校へ連絡をすること。(やむをえず匿名にする必要がある場合は、その理由をおっしゃってください。)

その他 お知らせ、お願い

○学校への連絡は原則、「すぐーる」をご利用ください。**電話は平日の7:45~17:45が対応可能**です。
 ○不審者対応のため、ご来校の際はPTA配布の名札を必ず着用してください。
 ○子どもさんが故意に学校の備品等を破損した場合、修理や買い替えの費用を負担して頂くことがあります。
 ○染髪や剃りこみなどの奇抜な髪形や過度な眉そりはさせないでください。
 ○華美な装飾品は身に付けさせないでください。(ネックレス、ピアスなど)
 ○旅行のお土産などを子どもさんに持たせることは食物アレルギー対応のためお控えください。職員へのお気遣いも不要です。
 ○転校の際、学級の子供達に「お別れの品」を渡すなどのお気遣いは不要です。

*虐待は通告します。虐待(疑いも含む)が分かり次第、学校は関係機関に通告する義務があります。
 *重大ないじめ事案等が発生した場合、警察と連携して対応いたします。

くらし



ルールやきまりを守ろう

学校のきまり

生徒手帳に記載の「生徒心得」をよく読み、学びの場・集団生活の場としてふさわしい服装や頭髪を、自身で考えて行動しよう。

- ▼頭髪は、学習や運動に支障をきたさない髪形で、清潔感を保つこと。
- ▼染髪や剃りこみなどの奇抜な髪形や過度な眉そりはしない。
- ▼服装は、指定の学生服を着用する。
- ▼外靴は、体育の授業に適したものにする。

登下校、自転車マナー等

安全な登下校のため、次のことを守りましょう。

- ▼生徒会の交通ルールマナーアップ宣言をよく読み、交通ルールや自転車利用のマナーを守ろう。
- ▼自転車通学生は、免許証を携帯し、自転車通学の規定を守ること。
- ▼下校時、友達の家や公園などに寄り道はしない。
《名札》校内で着用し、学校において帰ります。
《遅刻・早退》8:20 までに連絡アプリ「すぐーる」で連絡してください。
《不審者》110 番へ情報提供を。

遊び

金銭のトラブル等に巻き込まれないよう、次のことを守りましょう。

- ▼遊びに行くときは、行く場所をお家の方に伝えること。
- ▼お金を貸したり、おごったりしない。
- ▼ゲームセンター・カラオケボックス等へは保護者の許可のもと利用すること。
- ▼インターネットの利用は保護者とルールを決め、時間やマナーを守って利用しよう。

スマホ・ゲーム等

保護者と一緒にルールを決めよう



次のことに留意しながら、生徒と一緒にルールづくりをしてください。

- ▼生徒会の「城山中学校スマホ宣言」をよく読み、スマートフォンやオンラインゲーム使用の約束を決める。

- ▼テレビやゲームの視聴時間を決める。

※SNS などによる「悪口」「仲間外し」「知らない人との交流による被害」「課金」等のトラブルが増えています。

学校からは実態が見えにくい特性上、ご家庭で使用状況を見守ってください。

学び



進んで学習しよう

学校のタブレット

学校のタブレットを家庭で使う場合、次のことを守らせてください。

- ▼勉強に関係のないサイトを見ない。
- ▼自分たちが楽しむために書き込みをしない。
- ▼勝手に写真や動画を撮影しない

家庭学習

自分の進路実現に向けて目標を立て、その実現のために具体的な計画を立てて行動しましょう。

1 日の家庭学習の目安の時間は各学年、【学年×10】です。例えば、9 年生だと 9×10 で 90 分が目安です。

ただし、試験前等は、進路実現に向けて、より集中した取組が必要なこともあります。粘り強く、継続して取組むことが大切です。

もちもの

学習に集中できるように、シンプルなものを使います。折に触れ、筆箱の中身を確認してください。また、持ち物には、名前を書いてください。

- ▼学習に必要なものは、学校に持ってこないこと。
 (特に、カッターナイフなどの危険物、貴重品、ゲーム機、お菓子、携帯電話やスマートフォン)
- ▼華やかな装飾品は身に着けないこと。(ネックレス、ピアスなど)

心と体



挨拶・朝食・発熱等

《挨拶》 見守り隊など地域の方へも挨拶をするよう声かけをお願いします。

《朝食等》 生活リズムを整えるため早寝・早起き・朝ごはんの習慣づけをお願いします。

《発熱等》 発熱やけがなどの場合、保護者の方の迎えや病院への搬送をお願いします。

スクールカウンセラー

スクールカウンセラーとのカウンセリングを次のように実施しています。

- ▼毎週木曜にカウンセリングを行っています。
- ▼生徒のみ、保護者の方のみ、親子一緒になど、どの形態も可能です。
- ▼予約等の相談は、担任または専任補導にご連絡ください。

大人のマナー

次のことをお守りください。

- ▼自家用車での送迎は、指定された場所での乗降をお願いします。
- ▼学校の近隣施設での無断駐車は禁止です。学校付近での路上駐車もご遠慮ください。
- ▼参観日や学校行事などで撮影した写真や動画を SNS に掲載することはご遠慮ください。
- ▼匿名や非通知電話で学校へ連絡したり、無理な要望・要求をすることはお控えください。
 (やむをえず匿名にする必要がある場合は、その理由をおっしゃってください。)

その他 お知らせ、お願い

○生徒が故意に学校の備品等を破損した場合、修理や買い替えの費用を負担して頂くことがあります。

○生徒会の各種宣言は、下記QRコードからご覧ください。



【交通マナーアップ宣言】 【スマホ宣言】 【人権宣言】

* 虐待は通告します。虐待(疑いも含む)が分かり次第、学校は関係機関に通告する義務があります。

* 重大ないじめ事案等が発生した場合、警察と連携して対応いたします。